

精華町教育委員会議事録

令和元年（第9回）

1 開 会 令和元年9月24日(火) 午後3時30分
閉 会 令和元年9月24日(火) 午後4時40分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第9回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和元年第8回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

9月5日に9月会議が開会し、一般質問、総務教育常任委員会、決算委員会などが行われ、30日に閉会の予定である。

次に、9月8日に行われた京都府マーチングコンテストについて、精華中学校吹奏楽部が初出場で金賞を受賞し、9月23日に大阪で行われた関西マーチングコンテストに出場した。結果は銅賞であり、今後に期待ができる内容であった。

次に、9月14日に精華町敬老会がけいはんなホールで開催された。75歳以上の方が対象で、700人以上の方が出席され、少年少女合唱団も出演して美声を披露した。

次に、9月16日には、けいはんなサイクルレースが開催された。今年で21回目となり、全国から276名の選手が参加した。上級者部門から、初心者部門まで、幾つかの部門に分かれてレースが行われ、たくさんの方が観戦に訪れていた。

【委員の意見等】

松本委員 マーチングは、演奏するだけではなく隊列を組んで歩くなど、吹奏楽とは違う難しさがある。そこに果敢に挑戦し、京都府大会で金賞を受賞されたのは素晴らしいことだと思う。また、昨年は、京都府吹奏楽コンクールで、町内の3中学校すべてが金賞を受賞した。先生方の素晴らしい指導と子どもたちの頑張りの結果であり、本当に称賛に値することである。

川村教育長 吹奏楽とマーチングは楽器を演奏することは同じだが、相当の違いがある。マーチングに関しては、町立中学校で大会に出場するのは初めてであり、新たなジャンルに挑戦してくれたことで、吹奏楽部の活動に広がりが出てきていると感じた。しかも、チャレンジだけではなく、金賞まで受賞しており、本当に素晴らしいことである。衣装などはすべて手作りで、ジャージに装飾をしていたが、遠目には分からない仕上がりであった。私立学校では、活動に多くの資金を使えるところもあるが、その中で昨年については、吹奏楽コンクールにおいて3中学校とも金賞を受賞しており、本当に素晴らしい活躍である。10月3日には、精華中学校の吹奏楽部がマーチングの京都府大会の金賞の受賞報告として、町長への表敬訪問を予定している。

(4) 事務局からの諸報告

教育部長 1 平成30年度決算概要について

平成30年度町全体の歳出の決算額は、134億1,921万7,661円であった。そのうち教育費については、18億

2, 227万6, 026円で、町全体の13.6%、約1割強を占めている。例年は10%前後で推移しているが、平成29年度、30年度と学校への空調設備の整備を実施したことから、この2年間については例年よりも増加している。平成29年度の決算額は、14億9,783万2,492円であり、平成30年度の方が約3億2,000万円の増額となっている。これは、平成29年度の中学校3校への空調整備が2億3,000万円、平成30年度の小学校5校への空調整備が約5億5,000万円であり、この差が増額分となっている。

次に、学校教育関係と生涯学習関係の内訳について、一部、保健体育費に学校教育関係経費の学校給食費を含んでいるが、主に学校教育関係の経費としては、総務教育費、小学校費、中学校費、幼稚園費、この合計額が約14億9,000万円である。生涯学習関係の経費としては、社会教育費と保健体育費として約3億3,000万円である。

教育部長 2 精華町議会9月会議の一般質問について

9月会議の一般質問において、7人の議員から教育部に関する質問があった。

1人目は、2点の質問をいただいた。1点目は理科教育等の設備整備費の補助金申請に関する内容だった。現在、台帳整備が整い、本町の財務会計システムとの整合がとれたことで、申請の準備が整ったため、申請の機会を捉えて、今年度、若しくは次年度当初に申請を進める旨の答弁をした。2点目は町単費の非常勤講師等の採用に関する内容であった。この間、町単費の非常勤講師の採用がなかったのではないかという質問をいただいたが、京都府教育委員会からの任用だけでは講師が足りない状況であり、その不足分については町単費で任用をおこなっている旨、答弁した。

2人目は、学校での心肺蘇生教育の普及推進と危機管理体制の整備に関する内容だった。本町での心肺蘇生教育については、中学校で消防本部から職員を派遣していただいで授業を行って

いる。また、危機管理体制については各学校でマニュアルを整備し、有事の際には、マニュアルに基づき対応をしている旨、答弁した。

3人目は、平和授業推進に関連して、平和ポスターの取組の再開を検討してはどうかという内容であったが、この取組については中止をしておらず、この間も継続している旨、答弁した。

4人目は、小学校の給食関係の職員数と中学校給食について、LGBTの方への認識と理解を進めるために、の2点について質問いただいた。小学校給食の職員数については、従前からの職員の配置人数等について申し上げるとともに、現状としては5校のうち正職員の配置が3校、1校は再任用、1校は嘱託職員の配置により、給食調理を実施していることを答弁した。また、学校給食の職員配置については、今後の方針に関して検討を行っている旨、答弁した。LGBTに関する内容については、本町では各学校において、授業をはじめ様々な取組を進めていること、また、中学校では、本人の意思で制服の選択ができるよう配慮している旨、答弁した。

5人目は、小学校における教科等の担任制の実施に関する内容で、特に英語については、精華町が京都府内でも先導して教科担任制を実施してはどうかという提案があった。まずは現状の教職員の質の向上によって対応を図っていくことを第一に考えているが、高学年については専門性が高くなるため、専科の担当については今後の検討課題である旨、答弁した。

6人目は、子ども議会の目的とその達成に関する内容であった。今年の子ども議会については、例年以上に各学校で議論をした上で、内容を整理して質問していただいております、議員から賞賛の言葉もいただきました。今後についても、より一層、充実した内容で取り組んでいきたいと答弁した。

最後に、7人目は、学校のトイレ改修について、質問をいただいた。これまで教育委員会では、まずは学校の耐震化、次に空調設備の整備、そして、現在は中学校給食の実施に向けて全力で取り組んでいる旨、答弁した。また、今年度策定に取り組

んでいる学校施設長寿命化計画において、トイレの改修についても含めた内容で検討しており、場合によっては中学校給食と並行して取り組むことも検討していきたい旨、答弁した。併せて、ICT環境整備についても優先的課題であると認識しており、それぞれ優先順位をつける中で進めていきたいとの答弁を行った。

今議会では、予算決算常任委員会において一般会計及び特別会計の決算について認定いただき、全て可決いただいた。議会の最終日が9月30日であり、議案等の採決が予定されている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

8月の問題事象はなし。不登校については2名で、7月よりも減少となっている。

(2) 中学校

8月の問題事象はなし。不登校については16名で、7月よりも減少となっている。

不登校については、新学期となり頑張ろうとしている児童生徒もおり、今後も状況把握に努め、丁寧な対応を心がけていきたい。

なお、不登校の児童生徒の夏休みの様子については、本人や保護者等を含めた中で、担任を中心として家庭訪問等を行っており、状況の把握に努めている。

総括指導主事 2 重災害事故について

報告は2件。1件目は、7月に発生した6年生男子の食物アレルギーに関するものであるが、基本的には給食ではなく、朝食が原因ではないかと考えられる事案である。ただし、発症時間帯が在校時間中であったため、今回、報告事項として挙げている。

2件目は、8月に発生した6年生男子の自転車と自動車の接触事故である。放課後、一旦帰宅した後に出かけており、そこ

から自転車で帰宅中に、交差点で自動車と接触して外傷を負い、救急搬送されたものである。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

問題事象の発生について、小学校では、平成30年度に比べて若干増加しているが、中学校では、前年度の各月と比べて大幅に減少している。次に、長期欠席の状況について、小学校では、前年度と比べて各月とも半数程度まで減少している。中学校では、前年度と比べて、1学期で比較すると増加しているが、前年度の後半と比較するとほぼ同じ状況である。引き続き家庭と連携をとりながら、丁寧な対応を続けていきたい。

次に、児童生徒の問題事象と不登校の経年変化について、問題事象の発生率、不登校の出現率、全国、京都府、精華町の比較を行っている。問題事象について、中学校では平成26年をピークに減少し、28年度からは安定した状態が続いている。小学校は件数も少なく、安定した状態が続いている。不登校については、その年によって変化はあるが、横ばい傾向である。小学校では、府の出現率と比べて多い年もあるが、一定の範囲内で納まっている。中学校では、件数が多いように感じるが、全国や府と出現率を比較すると、本町の出現率は低めで推移していることが分かる。今後も教職員が連携し、組織で取り組んでいきたい。

総括指導主事 4 全国学力・学習状況調査について

4月に、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した。これまでは、主に知識に関する問題であるA問題と、活用に関する問題であるB問題に分かれていたが、今年度からは一体的に出題されている。小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語は、京都府、全国の平均を上回り、特に英語については大きく平均を上回っている。次に、小学校4年から中学校3年までの学力状況の変化について、国語は平均を超えて安定しており、算数は学年が進むにつれて力を伸ばしていることが分かる。

10月には、中学2年生の京都府学力診断テストがあり、改めて報告する。

学校教育課長 1 幼児教育・保育の無償化について

子ども・子育て支援法の改正により、この10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタートする。教育委員会が所管する幼稚園に係る無償化については、3歳から5歳児が対象となる。町内の3幼稚園については、新制度未移行幼稚園に分類され、月額2万5,700円を上限に保育料等が無償化となる。ただし、通園に係る送迎費や食材料費などの保育料以外の経費については、従前通り実費徴収となる。なお、現在、申請書等の受付処理をしており、対象者数は約450名となっている。

また、保護者が月60時間以上の就労をしているなど保育の必要性がある場合については、保育料に加えて、預かり保育にかかる費用についても、月額1万1,300円を上限に無償化の対象となる。現在の対象者数は約50名である。

また、幼稚園の主食費と副食費、いわゆる給食費については、無償化後も従前通り実費徴収となっている。一方で、保育所では、これまで給食費を保育料に含めて徴収していたが、無償化にともなって、今後は主食費を町が負担し、副食費については実費徴収する方向で検討が進められている。なお、幼稚園では、給食費や諸経費について、実費徴収となっているが、町の独自施策として、町内在住の保護者の負担軽減を目的として、一律月額3,000円の補助を実施しており、無償化後についても引き続き実施をしていく方針である。

生涯学習課長 1 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における審査及び評価結果について

第三者による評価委員会で、むくのきセンターを初めとした体育施設の運営について、毎年評価を受けており、今回は平成30年度の指定管理にかかる評価結果となっている。指定管理先は、NPO法人体育協会であり、適正な管理運営業務が実施

されたと評価をいただいた。今後、管理運営業務がさらに充実したものとなるよう意見をいただいております、それを踏まえて取組を進めていきたい。なお、本評価結果は、今月12日に開催された総務教育常任委員会において報告を行った。

生涯学習課長 2 令和元年度青少年健全育成の標語の入賞作品について

8月30日に選考委員会を開催した。小学生の部では、東光小学校6年生の作品「言ってみよう 心をこめて 『ありがとう』」が最優秀賞に選ばれた。中学生の部では、精華南中学校3年生の作品「町中の 笑顔をとらす 『こんにちは』」が最優秀賞に選ばれた。これら作品を掲載したPR活動用ののぼりを作成し、各委員に配布をするほか、せいか祭りで配布する啓発用ティッシュにも使用する。応募していただいた方には、参加賞としてクリアファイルの配布を予定しており、そこにも掲載してPRに努めていきたいと考えている。

生涯学習課長 3 第17回精華町子ども祭りについて

今年度も昨年度と同様、11月17日開催のせいか祭りと同日開催の予定である。内容としては、けいはんなホールにて絵画展示や吹奏楽、合唱団などのステージ発表のほか、イベントホール等で体験学習コーナーを設ける予定である。本日、第2回実行委員会を開催しており、キャッチフレーズを決定した。752点の応募があり、最優秀賞として、山田荘小学校の児童の「つくる、学ぶ、触れ合う、精華町子ども祭り」に決定した。せいか祭りと子ども祭りのパンフレットに掲載するほか、会場でも掲示予定である。また、優秀賞として各学校から1作品ずつを選び、同じく会場に掲示する予定である。

生涯学習課長 4 せいか健康・スポーツ交流フェスティバルについて

町民運動会のリニューアル版として、10月14日にむくのきセンターで開催する。地区対抗のドッジビーには、7地区、9チームが参加予定である。そのほか、健康コーナー、体力測

定コーナーなどの出展を予定している。

【委員からの意見】

松 下 委 員 8月の教育委員会で質問していた問題事象や学力の状況、幼児教育・保育の無償化について、分かりやすい資料等を提示していただき感謝申し上げたい。特に生徒指導と学力の経年変化に関する資料については、今後に活かしていただきたい。事業などを実施する際には、情報を収集、処理、分析、指導というサイクルがある。学力でいえば、1年間の中で上下する中で、その要因が指導なのか、別のところにあるのか、分析することが大切である。今後、各学校に指導していただきたい。

松 本 委 員 今回の資料については非常に分かりやすく、時間をかけて作成していただいたのではないかと思う。あまり無理のない範囲で、作成していただければと思う。

質問が1点、町単費の非常勤講師について、単費で非常勤講師を任用している市町村は他にもあると思うが、人材探しが難しいのではないかと心配をしている。状況を教えていただきたい。

教 育 部 長 非常に難しい状況であり、府教委でも限られた人材と予算の中で任用をしている現状がある。そのため、京都府で任用された方が、府で週3時間勤務の任用を受けた場合、そこに町単費で週3時間を措置して同じ方を合計で週6時間任用するという方法を取っている。任用としては延べ2人だが、実際の人材は1人である。もともと府での任用については、山城教育局管内全体で非常に厳しい状況と聞いている。専門の教科である美術や家庭科については、特に人材が不足しており、どの市町村においても非常に苦勞をしている状況にある。

松 本 委 員 もう1点、8月に発生した6年生男子の自転車事故について、怪我の状況などについて教えて欲しい。

総括指導主事 命に別状はないが、重傷であり、入院中であると聞いている。子どもたちの交通安全について、引き続き様々な取組を進め、交通事故の防止に努めていきたい。

(5) 委員からの諸報告

松下委員 参加した研修及び会議について、3点報告させていただきます。

1点目は、京都府家庭支援総合センターで開催された山城退職校園長会が主催する研修「脱ひきこもりに関わる支援者の立場から」について、同センター長の金森氏が講師として講演された。同センターは、児童虐待、非行、知的障害、ひきこもり、DV問題について、当事者や相談者からの相談に対応しており、平成17年の開設当初は、府庁内に窓口を設置していたが、相談が多数あったことから、平成22年に家庭相談に関する総合的な相談機関として家庭支援総合センターが開設された。今、80歳の高齢者が50歳のひきこもりをしている子どもを養う「8050問題」が報道されているが、ひきこもり問題は相談してから解決までに10年はかかるという話がある。これを考慮すると、「8050」の年齢ではあまりにも遅く、せめて20年前の「6030」には動き出す必要があると感じた。ひきこもり問題は、学生時には学校を通じて先生が対応するため状況が把握できるが、学校から離れて社会人になった時には、状況を把握する者がいなくなり、対応が難しくなる。特に、ひきこもり問題を抱える家庭にどう関わっていくのかというのが一番難しいことだと感じた。次に、ひきこもりの定義について、「様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外の交友）などを回避し」とある。定義の中に「義務教育を含む就学」が含まれており、「不登校」もひきこもりであることに驚いた。ひきこもりとは、いわゆる就学を離れた人という認識であったためである。定義については、関係機関、例えば厚生労働省と文部科学省では異なっているとのことである。教育委員会では、不登校は1カ月3日以上、1学期10日以上、1年間30日以上と定義しているが、同センターの定義では原則的に6カ月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念である。ただし、ずっと家の中に居ることを指すのではなく、外出はできる

が人と関わりがなければ、ひきこもりに該当するということがある。次に、早期支援特別班について、各教育局で担当者が決まっており、教育局からの依頼を受けて、直接、家庭訪問したり、学校に相談したりしている。また、個人が直接相談することもできる。講演を聴いていて、大変良い施設であると感じた。京都府家庭支援センターは、教育局と各市町村教委とも連携して、様々な取組を直接行っており、市町村教委も困った事象があれば、同センターに依頼をして、直接、当事者や相談者の対応をお願いする方法もあるのではないかと感じた。

2点目は、兵庫県民会館で開催された文部科学省主催の令和元年度市町村教育委員会研究協議会についてである。まず初めに、文部科学省から初等中等教育施策における重点施策についての説明があり、特にその中で3点について重点を置いていると感じた。一つ目は、新しい時代の初等中等教育のあり方、新学習指導要領が来年度から始まることについて、中教審の答申など、これまでの経過から新学習指導要領に至り、来年度以降、小中学校において何をしなければいけないのかという点。二つ目は、いじめ、不登校の支援、児童虐待について。三つ目は、教育の情報化についてである。情報化が想像していたよりも進んでおり、予算の関係もあるが、乗り遅れることはできないと感じた。次に、研究分科会について、本町では、今年度から3中学校すべてに学校運営協議会、コミュニティスクールを設置する方向で取り組むという話を聞いていたため、当該分科会に参加した。内容は、研究協議が3回あり、4人1組のグループとなり、主体、対話、深い学びの考え方でグループ編成をして、協議を進めていく。まさに授業と同じだと感じた。研究協議では、初めにグループごとにアイスブレイクを行い、各市町村の話を10分程度した後、協議に入り、その後、ワールドカフェ方式で別のグループに交じって、さらに議論を深めて情報共有を図っていくというものであった。この研究分科会には、全国の市町村から参加しており、年齢層も幅広く、いろいろな市町村の取組を聞かせてもらう良い機会となった。

3点目は、木津川市中央交流会館いずみホールで開催された木津川市、木津の文化財と緑を守る会、興福寺が主催のふれあい文化講座について、年4回の講座を開催しており、講座は第1講、第2講と分かれています。第1講では、昨年10月に興福寺の中金堂が再建されたことに関連して、興福寺、東大寺、元興寺の方たちによる仏教の流れを教わった。第2講では、10月から正倉院展が奈良と東京で開催されることに関連して、正倉院御物の解説があった。文化財に触れて過去を知ることは、今を考える上では大事なことだと感じた。

松本委員 1点目の京都府家庭支援総合センターについて、設置者は誰になるのか。京都府教委になるのか、知事部局になるのか。

松下委員 知事部局が設置しているが、府教委とも連携しており、出向している人がいたり、教員の退職者を嘱託職員として配置したりしている。

川村教育長 現職の警察官も出向していたり、警察の退職者も配置されていたりしていて、警察と教員がチームを組んで少年犯罪や非行に関する指導などもされている。

松下委員 家庭支援総合センターの良いところは、担当者がその学校や家庭に直接訪問して対応にあたってくれる点であると感じた。

(6) 後援関係

8月から9月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数4件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が4件である。内訳は、社会教育係が4件、社会体育係が0件、図書係が0件である。

(7) 10月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第9回教育委員会の閉会を宣言。